

第一種フロン類充填回収業者更新登録通知書

住 所 埼玉県熊谷市今井 1 1 0 6 番地

氏 名 株式会社小林茂商店

代表取締役 小林 弘之

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項において準用する同法第28条第2項の規定により、次のとおり第一種フロン類充填回収業者の登録の更新をしたことを通知します。

令和3(2021)年 2月 8日

栃木県知事 福田 富一

登録番号 栃木県 第 1 - 1018 号

登録年月日 令和3(2021)年 2月 24日

有効期間満了年月日 令和8(2026)年 2月 23日

事業所名称 株式会社小林茂商店

事業所所在地 埼玉県熊谷市今井 1 1 0 6 番地

回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアークンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が50kg以上	○	○	○

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアークンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

(事業所数:1)